

目標年度
平成37年度

愛知県果樹農業振興計画

平成28年3月策定
愛 知 県

目 次

はじめに	1
第1 本県果樹農業の現状及び課題	2
1 本県果樹の生産状況	2
2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し	3
3 本県産果実の出荷状況	4
4 果実の消費動向	4
5 環境と安全に配慮した果樹生産	5
6 果樹農業を取り巻く情勢	5
第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方	7
1 本県果樹の振興を図るための施策	7
2 本県で振興する果樹品目	8
3 果樹産地構造改革計画の策定と実践	9
4 果樹農業振興の目標	10
第3 果樹経営の強化と多様な担い手の確保・育成	12
1 果樹経営の強化	12
2 多様な担い手の確保・育成	13
第4 果樹産地の生産・供給力の強化	16
1 高品質・安定生産に資する新技術等の開発と普及	16
2 集出荷貯蔵施設等整備の推進	17
3 地球温暖化適応策・鳥獣被害対策等の推進	17
第5 本県産果実の魅力高め伝える取組の推進	18
1 ブランド化の推進	18
2 6次産業化の推進	18
3 環境と安全に配慮した果樹生産の推進	19
4 輸出等の取組拡大	19
5 食育の推進	19
第6 品目別の振興方針	20
1 うんしゅうみかん	20
2 ぶどう	22
3 なし	24
4 もも	26
5 かき	28
6 いちじく	30
7 地域を支える果樹	32
第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準	33
参考資料	
愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領	34

1 計画の位置づけ

「愛知県果樹農業振興計画」は、「果樹農業振興特別措置法」（昭和 36 年法律第 15 号）（以下「果振法」という。）に基づく県の振興計画として策定するものです。

また、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成 16 年県条例第 3 号）に基づく「食と緑の基本計画 2020」（以下「基本計画」という。）に係る果樹分野の個別計画として位置づけます。

2 計画の性格・内容等

本計画は、本県果樹農業の振興を図るための計画であり、かつ、県内果樹産地自らが産地の特性や意向を踏まえ、産地ごとに目指すべき具体的な姿（目標）を定める「果樹産地構造改革計画」の指針となる計画です。

また、国の「果樹農業振興基本方針」（平成 27 年 4 月 27 日公表）（以下「基本方針」という。）に即して策定するもので、概ね 5 年ごとに行われる国の基本方針の改正に合わせて見直すものです。

3 計画の期間

本計画の期間については、果振法施行令第 3 条に基づき、国の基本方針に即して、平成 28 年度から平成 37 年度（10 年間）とします。

第1 本県果樹農業の現状及び課題

1 本県果樹の生産状況

本県は、温暖な気候に加え、東京と大阪の間に位置し、県内に大消費地を有するという自然的・社会的・経済的条件に恵まれ、水稻を始め、野菜、花き、果樹、畜産等の生産性の高い農業が展開され、全国でも有数の農業県として発展してきました。

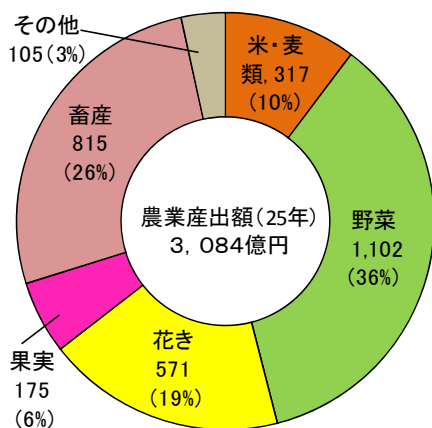
果樹については、伊勢湾及び三河湾の沿岸部におけるうんしゅうみかんなどかんきつ類の常緑果樹、内陸部におけるぶどう、なし、もも、かき、いちじく等の落葉果樹を中心に多くの品目が栽培されており、生産量日本一のいちじくを始め、ハウスみかんや次郎柿など全国的なブランド力を持った産地が形成されています。

また、都市近郊地域では、その立地条件を活かし、消費者への直売や観光果樹園等による収益性の高い経営が展開されています。

平成26年の果実の産出額は175億円で、農業産出額3,010億円の6%を占めています。また、平成26年の果樹栽培面積は5,000haで、耕地面積77,400haの6.5%を占めています。

しかし、近年の動向をみると、栽培面積は減少傾向にあり、平成26年は21年と比較して380ha減少しています。産出額については、平成22年に200億円を下回って以降、ほぼ横ばいで推移しています。

図 農業産出額(平成26年)



出典:生産農業所得統計

図 果樹の栽培面積及び産出額の推移



出典:耕地及び作付面積統計、生産農業所得統計
(注) ()内数値は、果樹産出額の全国順位。

2 果樹経営体の動向と果樹産地の将来見通し

平成 26 年度における果樹の基幹経営体数は 266 経営体で、21 年度からほぼ横ばいで推移しています。

一方、農林業センサスによると、販売のあった経営体のうち果樹類の単一経営体数（農産物販売金額のうち、果樹部門が 80%以上の経営体）は、2005 年（平成 17 年）には 3,455 経営体ありましたが、担い手の高齢化の進展にともない、2015 年（平成 27 年）には 2,829 経営体（2005 年対比 82%）に減少しました。

平成 26 年度に、県と J Aグループが連携し、主要な品目・産地を対象とした「生産構造分析調査」を実施しました。この調査結果のうち、主要な果樹 6 品目（うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく）についてみると、一部の産地が含まれていないものの、生産農家数及び栽培面積ともに大幅に減少する見通しとなっており、将来的に本県果樹の生産力の大幅な低下が懸念されています。

このため、果樹産地の核となる基幹経営体の経営を強化するとともに、多様な果樹の担い手を確保・育成し、果樹の栽培面積の減少を抑制することが必要です。

また、高品質・安定生産に資する新技術等の開発と普及を推進するとともに、集出荷貯蔵施設等の整備を推進し、本県果樹の生産・供給力を強化していくことが必要です。

表 果樹の基幹経営体数の推移

(単位:経営体)

年度	21	22	23	24	25	26
基幹 経営体数	265	257	249	256	257	266

出典:愛知県調べ

表 果樹類の単一経営体数の推移

(単位:経営体)

年次	果樹類
2005	3,455 (100)
2010	3,093 (90)
2015	2,829 (82)

出典:農林業センサス

(注) ()内数値は 2005 年に対する割合(%)

表 生産構造分析調査結果に基づく果樹農家数及び栽培面積の将来見通し

品目	現在(H26年)		H32年見通し		H37年見通し	
	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	農家数 (戸)	栽培面積 (ha)
主要6品目	1,779	576	1,343 (75)	466 (81)	1,093 (61)	403 (70)

(注) 主要6品目は、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく。

()内数値は、現在(H26年)に対する割合(%)。

なお、一部産地は調査対象に含まれていない。

3 本県産果実の出荷状況

本県産の果実の出荷仕向け先をみると、いちじくではそのほとんどが、みかんでは7割が市場出荷と推定されます。

一方、ぶどうでは8割が、なしでは6割が直売等市場外仕向けと推定されます。

品目により重点を置く仕向け先が異なるため、各品目の販売先を踏まえ、マーケットインの視点に立った生産・出荷を行う必要があります。

表 主要果樹品目の出荷量及び仕向け先別出荷量(平成 25 年産)

(単位:t)

品目	出荷量 (a)	市場出荷量(b)				直売等 (a-b)
		うち関東	うち中部	うち県内		
うんしゅうみかん	24,300	17,622 (73)	1,931 (8)	15,093 (62)	5,346 (22)	6,678 (27)
ぶどう	4,490	828 (18)	0 (0)	806 (18)	702 (16)	3,662 (82)
なし	6,740	2,703 (40)	3 (0)	2,614 (39)	2,151 (32)	4,037 (60)
もも	1,730	948 (55)	0 (0)	948 (55)	873 (50)	782 (45)
かき	9,780	5,581 (57)	2,440 (25)	2,785 (28)	2,230 (23)	4,199 (43)
いちじく	2,415	2,396 -	962 -	1,400 -	1,002 -	- -

出典:果樹生産出荷統計、地域特産果樹動態調査、愛知県産青果物等流通年報

(注) ()内数値は全体に占める割合(%)。

市場出荷量について、市場間の転送分が把握できないため、転送先市場で重複計上されている場合がある。

4 果実の消費動向

果実は、ビタミン、ミネラル等の重要な供給源であり、健康な食生活を送る上で欠くことのできない機能性を持った食品です。

しかし、国民1人・1日当たりの果実摂取量(果実にはいちご等、果実的野菜も含む)をみると、近年、生活様式や食生活の多様化、嗜好の変化、簡便化・小口化志向等が進展する中で、健康増進の観点から望ましいとされる200gを大幅に下回る110g前後で推移しています(平成26年は105g)。

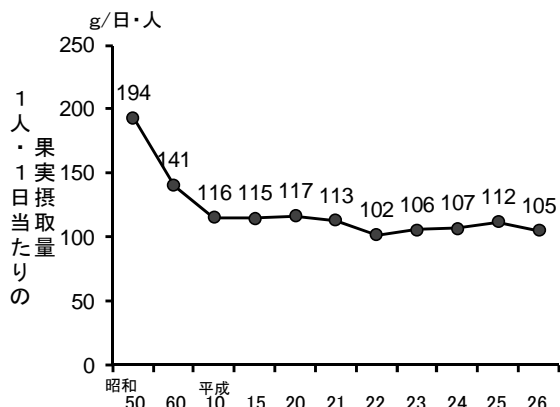
年代別にみると、50歳代以下の全ての年代で100gを下回っており、特に20~40歳代の摂取量が少ない状況にあります。

このため、県や関係団体が行うイベントを通じた消費拡大の取組に加え、「いいともあいち運動」と連携した地産地消を推進するとともに、食育の取組を推進し、果物を毎日の食生活に欠かせない品目として定着させていくことが必要です。

また、6次産業化の取組を推進し、果実加工品等を活用した新需要を創出することも必要です。

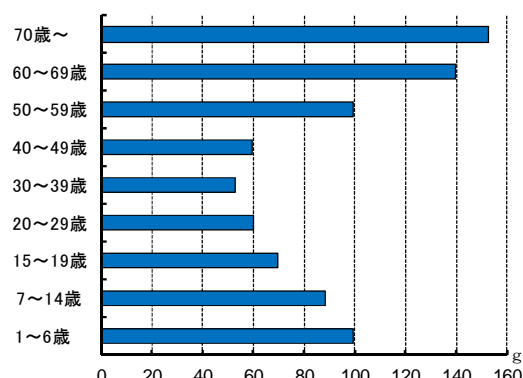
さらに、果樹産地の立地条件に応じて、直売や観光農園、オーナー制度等の取組を推進し、本県産果実の理解促進と消費拡大を図る必要があります。

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量推移



出典:国民健康栄養調査

図 国民1人・1日当たりの果実類の摂取量の年代別比較(平成26年)



出典:同左

5 環境と安全に配慮した果樹生産

本県では、県内の農業全体を環境と安全に配慮したものとすることを目指して、平成20年3月に「愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画」を策定し、県、市町村、農業団体等関係者が一体となって推進してきました。

その結果、平成28年1月末現在で、果樹部門のエコファーマーは521人、GAP手法の導入産地は15産地となっています。

環境や安全に対する消費者の関心が高いため、引き続き、環境と安全に配慮した果樹生産を推進することが必要です。

表 エコファーマーの認定状況及びGAP手法の導入状況（平成28年1月末現在）

区分		全体	うち果樹部門
エコファーマー	実数(人)	3,537	521 (14.7)
	認定計画数(件)	5,896	602 (10.2)
GAP手法導入産地数(産地)		142	15 (10.6)

出典 愛知県調べ

6 果樹農業を取り巻く情勢

(1) 地球温暖化等への対応

地球温暖化が進行する中、高温等の影響により、ぶどうの着色障害等が発生し、品質低下が懸念されています。

このため、地球温暖化等に対応した高品質・安定生産技術の開発・普及を進めるとともに、影響を回避できる品目・品種等への転換を検討する必要があります。



写真 高温によるぶどう「巨峰」の着色障害(右)と環状剥皮による障害回避(左)

近年、燃油価格の変動が大きいため、ハウスみかん等施設栽培においては、燃油使用量の削減を推進する必要があります。

(2) 鳥獣被害対策

野生鳥獣類による農作物被害については、鳥獣の生息分布域の拡大、過疎化や高齢化の進行による耕作放棄地の増加等に伴い、深刻化しています。

このため、地域ぐるみで総合的・計画的な鳥獣被害対策を講じ、被害防止の取組を推進する必要があります。

(3) TPP（環太平洋パートナーシップ）協定への対応

平成28年2月4日にTPP協定が署名され、今後、生鮮果実等の関税率が引き下げられることが見込まれます。

輸入果実については、国産果実との棲み分けができているなどの理由から、影響は限定的とされています。しかし、長期的に見ると、安価な輸入果実に国産果実の売り場が奪われるなどの影響が懸念されます。

このため、消費者ニーズに合った、高品質で安全・安心な果実の生産・出荷を引き続き推進するとともに、輸出の取組を拡大することが必要です。

(4) インバウンド需要^{*}の増大

近年、海外からの訪日客の増加にともない、インバウンド需要が増大しています。また、平成26年10月からスタートした、新たな「外国人旅行者向け消費税免税制度」では、果実をはじめ、従来免税販売の対象となっていなかった消耗品が消費税免税の対象となりました。

県産果実の需要拡大を図るためには、増大するインバウンド需要を取り込むことも必要です。

※インバウンド需要

インバウンドとは、「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞(英語)で、そこから派生し、「外国人旅行者を自国へ誘致すること」、「海外から日本へ来る観光客」を指す外来語。インバウンド需要とは、「訪日観光客が消費する需要」のこと。

第2 果樹農業の振興に関する基本的な考え方

1 本県果樹の振興を図るための施策

国の基本方針では、果樹農業の振興に向けた基本的考え方として、「所得向上に向けた果樹農業の好循環[※]を形成」することを位置づけています。

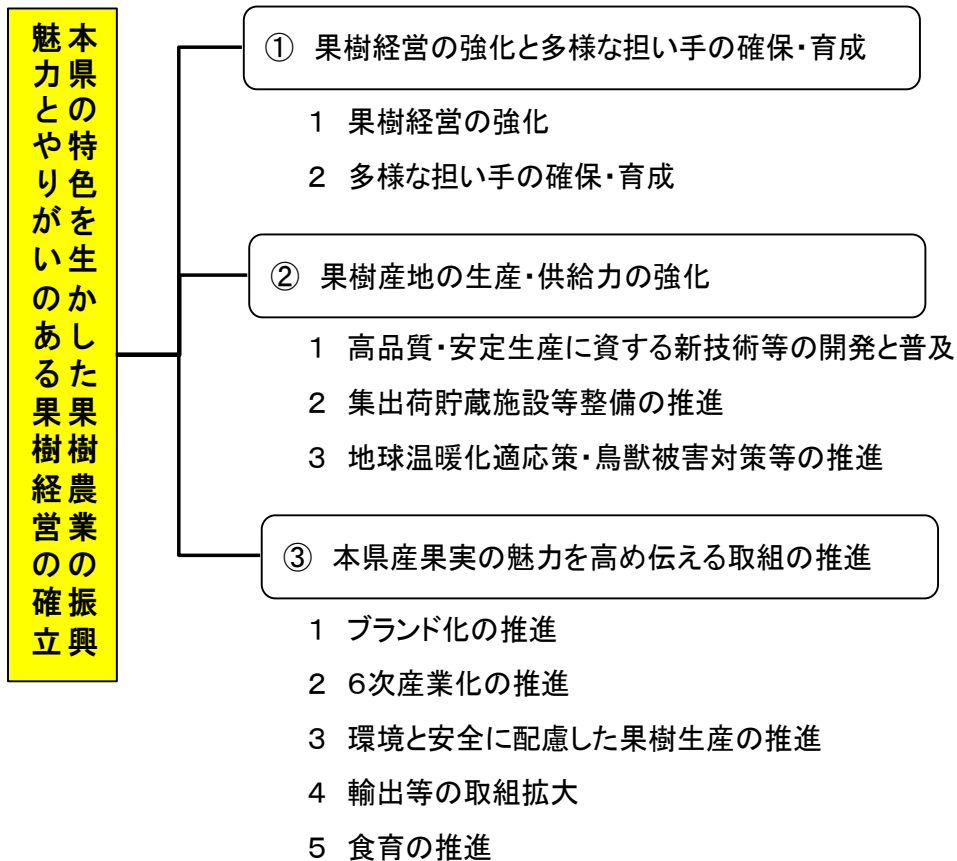
国の基本的考え方を踏まえ、本県果樹の生産の現状及び将来見通しを考慮し、「魅力とやりがいのある果樹経営の確立」と「本県の特徴を生かした果樹農業の振興」を目指し、以下の3つを施策の柱として推進します。

※所得向上に向けた果樹農業の好循環

果樹農業者が消費者・実需者のニーズに合った果実を生産し、消費者からそれが高く評価され、所得の向上をもたらす。さらに、規模拡大や次世代への承継が円滑に進み、一層の高品質果実の生産が可能になり、広く農業・農村の所得向上につながっていくこと。

- ① 果樹経営の強化と多様な担い手の確保・育成
- ② 果樹産地の生産・供給力の強化
- ③ 本県産果実の魅力を高め伝える取組の推進

【本県果樹の振興を図るための取組】



2 本県で振興する果樹品目

本県では、うんしゅうみかんを始め多様な種類の果樹が栽培され、各地域で特色ある産地が形成されています。

これらの特色を生かした果樹農業の振興を図るため、産出額が多く、県内各地に産地が形成されている「主要品目」に加え、うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類や、地域の特産品であるぎんなん等を「地域を支える果樹」として位置づけ、振興することとします。

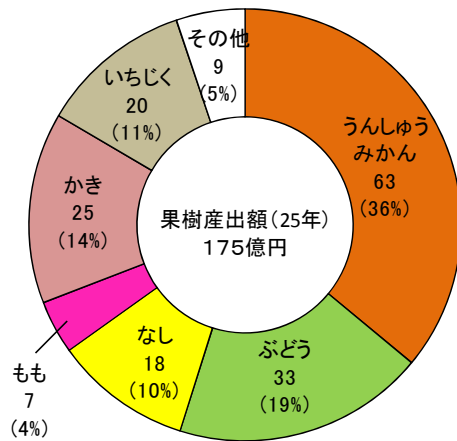
(1) 主要品目

うんしゅうみかん、ぶどう、なし、もも、かき、いちじく

(2) 地域を支える果樹

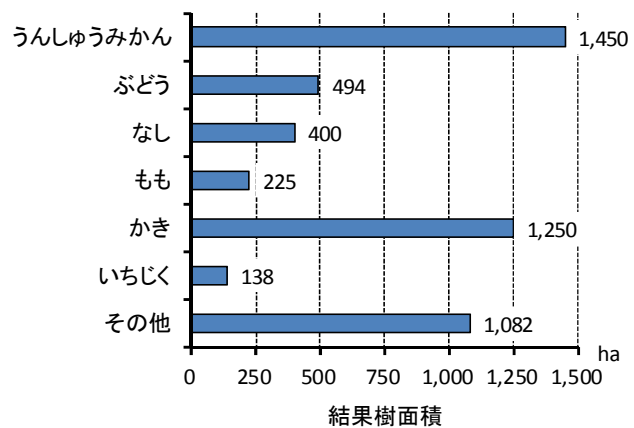
その他かんきつ類、くり、うめ、キウイフルーツ、ぎんなん、ブルーベリー

図 果樹産出額の品目別内訳(平成 25 年)



出典:生産農業所得統計

図 品目別の栽培面積(平成 26 年)



出典:耕地及び作付面積統計、地域特産果樹等動態調査

(注)いちじくは平成 25 年。

3 果樹産地構造改革計画の策定と実践

本県では、平成 17 年度から、「果樹産地構造改革計画」（以下「産地計画」という。）の策定を推進しており、現在、策定産地は 16 産地となっています。

産地計画は、産地自らが目指すべき産地の姿を明確にするとともに、産地が抱える課題（担い手の確保・育成、集出荷施設等の整備、消費者ニーズに対応した果樹生産・出荷対策など）を解決し、目標を実現するための戦略を内容とするもので、地域の果樹農業の振興を図る上で有効な手段です。

このため、引き続き、産地計画の策定を推進するとともに、県及び関係団体等は、産地計画の目標実現に向けてその取組を幅広く支援することとします。

表 「果樹産地構造改革計画」の策定状況（平成 28 年3月現在）

産地協議会 (計画策定主体)	対象市町村	対象品目							策定 (最終 改正) 年月	目標 年度
		かんきつ	ぶどう	なし	もも	かき	いちじく	ぎんなん		
JA尾張中央果樹 産地協議会	小牧市、春日井市		○	○	○	○	○		H28.3	H31
祖父江ぎんなん ブランド推進協議会	稲沢市(祖父江町)							○	H22.3	H27
愛知県あいち知多かんきつ 推進協議会	美浜町、南知多町、武豊 町、阿久比町、常滑市、知 多市、東海市	○							H28.1	H28
JAあいち知多いちじく 産地協議会	東海市、知多市、大府市、 東浦町、常滑市、美浜町、 南知多町、阿久比町、半田 市、武豊町						○		H27.3	H30
三河梨産地協議会	西尾市			○					H28.3	H31
JA あいち中央梨 産地振興協議会	安城市、刈谷市、知立市			○					H28.3	H31
幸田町かき産地協議会	幸田町、西尾市					○			H26.2	H30
JA あいち三河いちじく 産地振興協議会	岡崎市、幸田町						○		H25.3	H29
JA 西三河いちじく 産地振興協議会	西尾市、蒲郡市						○		H28.3	H31
JA あいち中央いちじく 産地振興協議会	安城市、碧南市、刈谷市、 高浜市、知立市						○		H24.3	H28
豊田市桃、梨、柿 産地振興協議会	豊田市			○	○	○			H24.1	H28
JAあいち豊田いちじく 産地振興協議会	豊田市、みよし市						○		H26.3	H29
「新城柿」産地協議会	新城市					○			H26.12	H30
“豊橋の梨”産地協議会	豊橋市			○					H27.11	H29
“豊橋の柿”産地協議会	豊橋市、豊川市					○			H27.11	H31
蒲郡かんきつ産地協議会	蒲郡市、豊川市	○							H27.6	H28

4 果樹農業振興の目標

計画では、国の基本方針に即して、平成 37 年度（10 年後）を目標年度とする本県果樹振興の目標及び振興品目別生産の目標を設定します。

また、本県の基本計画の目標年度に合わせた中間目標（平成 32 年度）を併せて設定します。

【目標の設定方針】

果樹農業振興の目標について、生産動向及び生産構造分析調査結果から、栽培面積及び生産量は減少する見通しではあるものの、果樹経営の強化や多様な担い手の確保・育成を始め各種取組を実施することにより、減少を最小限に抑えます。

産出額について、生産量は減少するものの、優良品種への転換等により、高付加価値化を図り、中間目標としては現状の水準を維持します。

本県を代表する果樹であるいちじくについては、将来にわたって全国第 1 位の地位を守るため、農業塾等多様な担い手の確保・育成の取組を積極的に支援し、栽培面積及び生産量の増加を目指します。

【果樹農業振興の目標】

項 目	現状 (平成26年)	中間目標		目標	
		(平成32年)	現状対比 (%)	(平成37年)	現状対比 (%)
栽培面積 (ha)	5,000	4,820	(96)	4,600	(92)
生産量 (t)	63,592	62,530	(98)	61,230	(96)
産出額 (億円)	175	175	(100)	—	—

現状の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計、生産量は果樹生産出荷統計及び地域特産果樹等動態調査、産出額は生産農業所得統計

(注)生産量は、本県が振興する 12 品目の生産量(収穫量)の合計で、内いちじく、その他かんきつ類、ぎんなん及びブルーベリーは平成 25 年を使用。

【振興品目別生産の目標】

品 目	栽培面積 (ha)					生産量 (t)					
	現状 (平成26年)	中間目標		目標		現状 (平成26年)	中間目標		目標		
		(平成32年)	現状対比 (%)	(平成37年)	現状対比 (%)		(平成32年)	現状対比 (%)	(平成37年)	現状対比 (%)	
主要品目	うんしゅうみかん	1,450	1,420	(98)	1,390	(96)	29,600	29,600	(100)	29,500	(100)
	ぶどう	494	500	(101)	500	(101)	4,630	4,700	(102)	4,700	(102)
	なし	400	390	(98)	380	(95)	6,950	6,820	(98)	6,800	(98)
	もも	225	225	(100)	225	(100)	2,000	2,040	(102)	2,080	(104)
	かき	1,250	1,120	(90)	1,000	(80)	14,400	13,000	(90)	11,500	(80)
	いちじく※	138	145	(105)	150	(109)	2,734	2,900	(106)	3,100	(113)
地域を支える果樹	その他かんきつ類※	154	170	(110)	180	(117)	1,555	1,850	(119)	1,980	(127)
	くり	201	190	(95)	180	(90)	280	270	(96)	250	(89)
	うめ	414	360	(87)	340	(82)	752	650	(86)	620	(82)
	キウイフルーツ	40	40	(100)	40	(100)	426	430	(101)	430	(101)
	ぎんなん※	63	65	(103)	65	(103)	252	250	(99)	250	(99)
	ブルーベリー※	8	10	(125)	12	(150)	13	20	(154)	20	(154)

現状値の出典:栽培面積は耕地及び作付面積統計

生産量は果樹生産出荷統計及び地域特産果樹等動態調査

(注)※印を付した品目の現状値は平成25年。

第3 果樹経営の強化と多様な担い手の確保・育成

栽培技術及び経営能力の向上を図るとともに、補助事業や制度資金の活用等により果樹経営の強化を図ります。

また、農起業支援センターを通じた就農支援を行うとともに、地域の果樹農業塾等の取組を支援し、多様な果樹農業の担い手を確保・育成します。

1 果樹経営の強化

基幹経営体を中心に、農業改良普及課による技術・経営指導や、技術・経営に関する研修会、品評会の開催等を通じて、栽培技術及び経営能力の向上を図ります。

収益性を高めるため、マーケットインの視点により、優良品種等への転換を推進するとともに、国の「産地パワーアップ事業」等補助事業や制度資金の活用により、ハウスみかん栽培施設の再整備やいちじくの雨除け施設の導入など、経営基盤の強化を支援します。

基幹経営体の規模拡大や労働力が不足する高齢農業者などの果樹栽培を支援するため、なしのジョイント仕立てなど省力化技術の導入を推進するとともに、援農制度や作業請負など労働力を補完する仕組みづくりを進めます。

農地中間管理事業や、従来からの農地利用集積円滑化事業等の利用権設定事業も活用し、担い手への園地の集積・集約化を推進します。

果樹経営の安定を図るため、気象災害による減収を補てんする果樹共済への加入を推進します。

表 望ましい果樹園経営の指標

(単位: kg/10a、h/10a)

品目	主な品種・系統	10a 当たり 生産量	10a 当たり 労働時間
うんしゅうみかん	宮川早生、青島温州、興津早生	3,000	257
施設栽培	宮川早生	5,400	716
ぶどう	巨峰、デラウェア、ピオーネ、シャインマスカット	1,100	349
施設栽培	巨峰、欧州系	1,200	402
なし	幸水、豊水、新高、あきづき	3,000	340
もも	白鳳、日川白鳳、愛知白桃	2,100	226
かき	前川次郎、次郎、富有、筆柿	2,500	216
いちじく	柘井ドーフィン、サマーレッド	3,300	363
施設栽培	柘井ドーフィン、サマーレッド	4,400	567
その他かんきつ類	はるみ、不知火、太田ポンカン、せとが	3,000	681
くり	筑波、有磨、出雲、ぼろたん	300	45
うめ	南高、白加賀、玉英	1,500	115
キウイフルーツ	ヘイワード	2,500	160
ぎんなん	久寿、藤九郎、金兵衛	500	250
ブルーベリー	ハイブッシュ系、ラビットアイ系	680	245

(注) 10a当たり生産量及び労働時間は下線のある品種・系統の成園に係るもの。

表 果樹産地における主な援農制度

名称	地域	運営主体
もも栽培サポーター制度	春日井市	JA尾張中央(春日井市・小牧市) 地域担い手育成総合支援協議会
	小牧市	
	犬山市	犬山のモモ栽培サポータークラブ
ぶどう援農 ボランティア	岡崎市	岡崎市果樹振興会
三河梨作業受委託システム	西尾市	JA西三河梨部会
ぶどうお助け隊	新城市	JA愛知東

出典:愛知県調べ



写真 いちじくの雨よけ施設

2 多様な担い手の確保・育成

農起業支援センターにおいて、新規就農希望者への就農相談や各種支援制度及び就農に関する情報提供を行うとともに、定年帰農を円滑に進めるため、企業と連携した取組を支援します。

産地の担い手育成を目的として、地域が取り組む農業塾等の活動を支援し、計画的な就農を促します。

就農後については、普及指導活動や基礎研修を通じて、栽培技術の習得を促進するとともに、組織活動への参加誘導を行い、新規就農者の定着を図ります。

経営基盤のない新規就農希望者が円滑に栽培を始められるよう、計画的なほ場の斡旋を支援します。

果樹栽培を行う農業法人を産地の重要な担い手として位置づけ、経営強化を支援するとともに、果樹経営体の法人化を推進します。

表 新規参入者数の推移

(単位:人)

年度	水田作	茶	野菜	花き・緑化木	果樹	畜産	その他	合計
平成 22 年度	9	0	16	0	3	0	1	29
23 年度	15	0	24	7	4	2	0	52
24 年度	11	1	42	7	5	8	2	76
25 年度	15	0	30	1	6	6	2	60
26 年度	21	0	42	4	7	6	0	80

出典:愛知県調べ

表 果樹を対象にした主な農業塾

名称	開催場所	運営主体
あぐりカレッジ農業講座	大府市 半田市	JAあいち知多
JA西三河いちじくスクール	西尾市	JA西三河

出典:愛知県調べ

《主要果樹の経営モデル》

本県が振興する主要な果樹品目について、基幹経営体が目指すべき代表的な経営モデルを示します。

なお、導入が望ましい経営形態及び生産管理等については、現時点で一定程度の普及が見込まれ、10年後には一般化する見通しのあるものを取り上げています。

① かんきつ

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	ハウスみかん	0.7	5,400	716	4,261	2,946	2,063	35,154	5,328
雇用 1.8	ハウス中晩生かん きつ	0.2	3,000	681	1,435	800	561	4,200	1,330
	露地みかん	0.5	3,000	257	607	754	528	3,900	865
	経営全体	1.4	—	—	—	4,500	3,152	43,254	7,523

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ハウスミカンを主体に、ハウス中晩生かんきつ＋露地ミカンの組み合わせ
- ・土壌改良による収量増加
- ・ヒートポンプ式エアコンの導入と施設の多層被覆化
- ・露地マルチ栽培による高品質化
- ・共選組織によるブランド化
- ・炭酸ガス発生機による収量増加

② ぶどう

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	露地巨峰	0.7	1,100	349	460	2,443	—	6,930	3,709
雇用 —	簡易ハウス巨峰	0.3	1,200	402	675	1,206	—	4,320	2,296
	簡易ハウス欧州系	0.2	1,300	428	706	856	—	3,380	1,968
	経営全体	1.2	—	—	—	4,479	—	14,630	7,973

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・不良系統の早期伐採、優良系統（ウイルスフリー苗）への更新と新品種の試作
- ・品揃えに配慮した品種の選定
- ・平行整枝（短梢又は中梢剪定）の導入による長期安定生産及び省力化
- ・生産物の全量直売
- ・付加価値商品の開発・販売

③ なし

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
人	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	愛甘水	0.4	2,800	340	655	930	431	3,920	1,300
雇用 1.2	幸水	0.6	3,000	340	656	1,395	646	7,020	3,087
	豊水・あきづき	0.5	3,500	340	656	1,163	538	5,600	2,321
	新高	0.4	4,000	370	664	1,012	468	3,840	1,185
	経営全体	1.9	—	—	—	4,500	2,083	20,380	7,893

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・ほ場整備による園地の集積
- ・作業受委託体制の整備
- ・早生種から晩生種までの組み合わせ
- ・地力作りによる樹勢の安定
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による徹底した省力化
- ・非破壊センサー付き共同選果場への出荷
- ・贈答用等、地元主体の販売強化

④ もも

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	早生種	2.2	2,100	494	4,500	468	18,480	7,617	
雇用 0.3	中生種								
	晩生種								
	経営全体	2.2	—	—	—	4,500	468	18,480	7,617

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・青壮年農業者主体の産地組織の強化
- ・作業受委託体制の整備
- ・計画的改植による品種更新と生産性維持
- ・低樹高仕立て導入による規模拡大と労働時間の短縮
- ・スピードスプレーヤー、スプリンクラー、電動剪定バサミ等の導入による徹底した省力化
- ・黄色高圧ナトリウムランプによる防除回数軽減と秀品率向上

⑤ いちじく

労働力	栽培面積	10a当たり 生産量	10a当たり 労働時間	10a当たり 経営費	労働時間		粗収益	所得	
					家族	雇用			
	ha	kg	時間	千円	時間	時間	千円	千円	
家族 2.5	露地	0.3	3,300	363	1,338	1,089	—	6,950	2,935
雇用 —	ハウス	0.2	4,400	567	3,623	1,134	—	11,880	4,634
	経営全体	0.5	—	—	—	2,223	—	18,830	7,569

〈導入が望ましい経営形態及び生産管理等〉

- ・露地栽培とハウス栽培を組合せた高品質果実の安定生産と長期出荷
- ・一文字整枝及び施肥方法の改善による省力化
- ・共同選果場へ出荷、露地いちじくはパッキングセンター利用

第4 果樹産地の生産・供給力の強化

高品質・安定生産に資する新技術の開発と普及に取り組むとともに、優良な新品種等の導入を支援し、消費者ニーズに合致した果実生産を推進します。

また、果実の安定的な生産・供給を図るため、集出荷貯蔵施設等の整備を進めるとともに、地球温暖化への適応や鳥獣被害対策に取り組めます。

1 高品質・安定生産に資する新技術等の開発と普及

(1) 高品質・安定生産に資する新技術の開発及び県オリジナル品種の育成

高い生産性で高収益の果樹生産を実現するため、ぶどう「シャインマスカット」、
「クイーンニーナ」や、本県が育成したかんきつ「夕焼け姫」などの高品質・安定生産技術を確立するとともに、ハウスみかんの収量増加を目的とした炭酸ガス施用技術の開発に取り組めます。

多様な消費者ニーズに応えるとともに、産地を強化するため、うんしゅうみかん、ぶどう、なし、中晩生かんきつについて、県オリジナル品種の育成に取り組むとともに、いちじくのオリジナル系統の開発を目指します。

生産性の向上や省力化等を図るため、ICTの活用やロボット技術についても、実用化に向けた検討を行います。

表 今後取り組む試験研究事項

研究事項	達成目標
1 高い生産性で高収益農業を実現する技術の開発	(1) 導入を推奨するブドウ、ナシ及びモモ品種の特性解明による栽培技術の確立 (2) イチジクの樹勢に合わせた枝梢管理による安定生産技術の確立 (3) ハウスミカンの収量増加のための炭酸ガス施用技術の開発 (4) カンキツ「夕焼け姫」及び「みはや」の露地栽培における高品質安定生産技術の確立 (5) 屋根かけ樹上完熟栽培「不知火」におけるかん水、施肥管理技術の確立
2 競争力の高い低コスト生産技術の開発	(1) カキ・ナシ等の植調剤利用・仕立て法改善による省力化・軽労化技術の確立
3 多様な消費者ニーズに応え産地を強化する果樹品種の開発	(1) ブドウ及びナシのオリジナル品種の開発 (2) ハウス栽培に適したウンシュウミカン品種の開発 (3) 高品質な露地栽培向け中晩生カンキツ個体の2次選抜 (4) イチジクのオリジナル系統の開発

出典:愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2020

(2) 新技術・新品種の普及

試験研究成果等については、普及指導活動を通じて現地実証を行うとともに、実用化技術研究会等を通じて県内果樹産地に普及します。

県が育成したオリジナル品種については、県、(公社)愛知県園芸振興基金協会、愛知県果樹振興会等が連携し、県内に幅広く普及します。

優良品種への改植等に対しては、産地計画に基づき、国の「果樹農業好循環形成総合対策事業」等の積極的な活用を推進し、産地ぐるみの取組を支援します。

2 集出荷貯蔵施設等整備の推進

高品質な本県産果実を安定的に供給するため、計画的な集出荷貯蔵施設等の整備を推進します。なお、将来的な産地規模の見通しを踏まえ、集出荷施設の再編を併せて検討します。

いちじくについては、出荷調製作業の軽減を図るとともに、実需者が要望する規格（重量、パック形状等）などに対応できるパッキングセンターの整備を支援します。

3 地球温暖化適応策・鳥獣被害対策等の推進

地球温暖化適応策として、うんしゅうみかんの浮皮、日焼け等の果実の障害の発生を抑えるカルシウム剤や遮光資材の利用や、ぶどうの着色不良を回避するための環状剥皮技術や細霧散水技術などを普及します。

鳥獣被害対策については、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、市町村が策定した被害防止計画に基づいた鳥獣被害対策を推進し、地域ぐるみの取組を支援します。

ハウスみかん等施設栽培においては、燃油使用量の節減を図るため、「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート」の活用を促すとともに、被覆の多層化や循環扇の導入、省エネ温度管理技術の活用など燃油使用量を削減する取組を支援します。



写真 ぶどうの細霧散水による高温対策技術



写真 ハウスみかん施設に導入された被覆(内張)の多層化及び循環扇

第5 本県産果実の魅力をも高め伝える取組の推進

本県産果実の魅力をも高めるため、ブランド力の強化や新たなブランドの創出を支援するとともに、6次産業化の取組や輸出の取組を支援します。

また、本県産果実の魅力をも伝えるため、「いいともあいち運動」と連携し、果樹に対する関心や理解を醸成する食育の取組を推進します。

1 ブランド化の推進

うんしゅうみかん、かき、いちじくなど、産地の主要な品目・品種に対して、高品質果実の安定的な生産・出荷を推進し、ブランド力の強化を図ります。

消費者等のニーズを的確に捉えるマーケットインの視点に立って、ぶどう「シャインマスカット」や、なし「甘ひびき」、「あきづき」、本県が育成したかんきつ「夕焼け姫」等消費者ニーズに合致した品種・品目への転換を推進するとともに、高品質果実の安定生産技術を普及し、新たなブランドの創出を支援します。

本県産果実のブランド化を図るため、地理的表示保護制度や機能性表示食品制度の活用を検討します。

生産者団体等と連携し、「あいちのフルーツフェア」など本県産果実の消費拡大に取り組むとともに、生産者団体等による消費拡大の取組を支援します。



ぶどう「シャインマスカット」 かんきつ「夕焼け姫」
写真 新たなブランドとして期待される優良品種

写真 あいちのフルーツフェア

2 6次産業化の推進

本県産果実の魅力をも高めるため、生産者等が取り組む果実の直売、加工、観光農園などの6次産業化の取組を支援します。

構造改革特別区域法による酒税法の特例措置なども活用し、ワイン生産の取組を支援します。

表 6次産業化・地産地消法に基づく経営類別の総合化事業計画認定状況 (単位:件)

米・小麦	野菜	花	果樹	豆・工芸	いも	畜産	林業	水産	その他	合計
7	27	4	9	3	2	14	4	3	1	74

出典:愛知県調べ(H27.12末現在)

3 環境と安全に配慮した果樹生産の推進

農作物の施肥基準に沿った適正な施肥の推進や、化学農薬だけに依存せず、多様な防除方法を適切に組み合わせて実施するIPM（総合的病害虫・雑草管理）技術の普及を図るとともに、環境に配慮した農業を実践するエコファーマーの認定を推進します。

生産履歴記帳や農業生産工程管理（GAP）を引き続き推進するとともに、必要に応じて生産段階の情報を消費者に適切に提供できる体制づくりや、産地が取り組む残留農薬分析など、食の安全を確保する取組を支援します。

施設栽培等で発生する農業用使用済プラスチックについては、組織的回収と再生利用を中心とした適正処理を推進します。

4 輸出等の取組拡大

「農林水産業国際競争力強化センター」を核として、主に東南アジアをターゲットにした展示会・商談会等の機会を提供します。

輸出志向事業者ネットワーク等により輸出に関する情報提供を行うとともに、輸出促進セミナーや研修を開催し、輸出機会の創出に取り組みます。

国や他県などとも連携し、日本産青果物（果実）の周年供給体制や産地間連携の構築を推進します。

また、県産果実の需要拡大を図るため、ホテルなど観光業界と連携し、県産果実の魅力を訪日外国人に伝えるとともに、インバウンド需要への対応を目指す産地の取組を支援します。



写真 輸出拡大に向けた商談会

5 食育の推進

「いいともあいち運動」と連携し、果樹に対する理解促進を図るとともに、収穫体験や消費者との交流により、果樹生産に対する関心や理解の醸成に努めます。

小中学校の学校給食等において、本県産果実を積極的に活用し、「あいちの果樹」のすばらしさを理解してもらう地産地消の取組を推進します。

県公式Webページへの掲載やイベントの開催等により、本県果樹に関する情報を積極的に発信します。



「いいともあいち運動」の概要

第6 品目別の振興方針

1 うんしゅうみかん

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	1,540	1,510	1,480	1,460	1,450	1,488	94.2
	全国	ha	48,900	48,000	47,200	46,300	45,400	47,160	92.8
	シェア	%	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	101.4
	全国順位	位	9	9	9	9	9	9	—
出荷量	愛知県	t	22,200	26,900	25,900	24,300	25,700	25,000	115.8
	全国	t	700,100	828,600	757,300	804,400	782,000	774,480	111.7
	シェア	%	3.2	3.2	3.4	3.0	3.3	3.2	103.6
	全国順位	位	8	9	7	9	7	8	—
産出額	愛知県	億円	71	65	64	63	63	65	88.7
	全国	億円	1,540	1,537	1,480	1,547	1,394	1500	90.5
	シェア	%	4.6	4.2	4.3	4.1	4.5	4.3	97.8
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
販売価額	円/kg	297	296	283	277		288	93.3	

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流成年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は平成22～26年の平均。販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

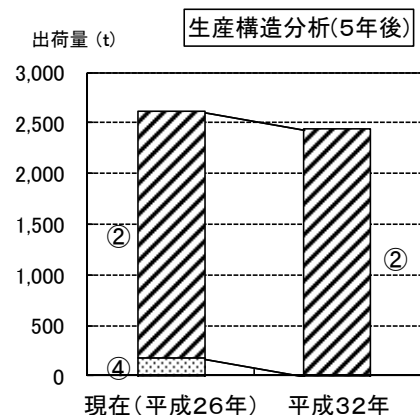
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	豊明市	4	—	25	
JAあいち知多	東海市、美浜町、南知多町、知多市、武豊町、常滑市	95	1,935	335	
JAあいち三河	幸田町	7	54	22	
JAひまわり	豊川市	6	47	24	
JA蒲郡市	蒲郡市	334	9,466	566	
JA愛知みなみ	田原市	3	20	10	

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	0	0	0	0	0
② 現状維持見込みの農家	163	5,780	2,442	5,780	2,442
③ 規模縮小見込みの農家	0	0	0	0	0
④ 離農見込みの農家	37	909	172	0	0
合計	200	6,689	2,614	5,780	2,442
現在からの増減	81.5%	—	—	86.4%	93.4%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹品種は宮川早生、青島温州。 ・「蒲郡みかん」(JA 蒲郡市・地域団体商標(地域ブランド)登録)、「みはまっこ」、「さわみっこ」、「あまみっこ」(JA あいち知多・商標登録)等のブランドがある。 ・近年の燃油価格高騰により、ハウスみかんの栽培面積が大幅に減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県果樹の基幹品目であり、計画的かつ安定的な生産・出荷を推進。 ・高品質果実の生産、消費者ニーズに合致した優良品種等の導入によりブランド力を強化。 ・ハウス栽培では、増収対策及び省エネ対策により収益性を向上。また、休作園の栽培再開等により栽培面積の拡大を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場レベルでは隔年結果が見られるものの、県全体の収穫量の増減は縮小傾向。 ・老木園の割合が高まり、生産力低下が懸念される。 ・主要産地ではマルチ栽培に取り組んでいる。 ・ハウスみかんは、近年の燃油価格の高騰により、休作園が増加。また、CO2 施用技術への関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・うんしゅうみかん経営を補完するその他かんきつ類を導入。 ・高品質果実生産のため高畝マルチ栽培の一層の推進。 ・隔年結果の是正により連年安定出荷を推進 ・ハウスみかんでは、計画的な改植と土づくりによる安定生産、ヒートポンプ導入等による省エネ対策、環境制御技術の導入による増収対策、ICT を活用した栽培管理技術の高度化の推進。 ・また、新規施設の整備と休作園の施設栽培再開への誘導。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・中京、京浜地域の卸売市場へのお荷が中心である。 ・国内での流通だけでなく、輸出に取り組む動きがある。 ・主要産地では、非破壊センサーを装備した集出荷施設が整備されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非破壊センサー利用による安定品質果実のお荷推進。 ・隔年結果対策による計画的お荷を推進。 ・消費拡大及び輸出の取組を強化。

2 ぶどう

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	517	514	503	499	494	505	95.6
	全国	ha	19,000	18,800	18,600	18,500	18,300	18,640	96.3
	シェア	%	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	99.2
	全国順位	位	7	7	7	7	7	7	—
出荷量	愛知県	t	4,140	3,980	4,510	4,490	4,360	4,296	105.3
	全国	t	168,500	157,800	182,100	173,600	173,400	171,080	102.9
	シェア	%	2.5	2.5	2.5	2.6	2.5	2.5	102.3
	全国順位	位	8	8	8	8	8	8	—
産出額	愛知県	億円	28	29	33	33	33	31	117.9
	全国	億円	1,040	987	1,079	1,073	1,098	1055	105.6
	シェア	%	2.7	2.9	3.1	3.1	3.0	3.0	111.1
	全国順位	位	7	7	7	7	6	7	—
販売価額		円/kg	680	701	641	656		670	96.5

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通常報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は平成22～26年の平均。販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

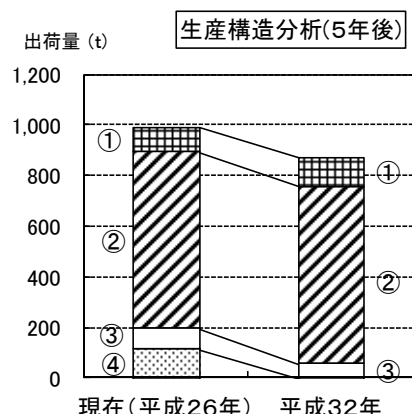
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	春日井市、豊明市	20	—	43	直売中心
JAあいち知多	大府市、東浦町、東海市	142	—	131	直売中心
JAあいち三河	岡崎市、幸田町	36	407	56	
JAあいち中央	安城市	6	28	42	
JAあいち豊田	みよし市、豊田市	14	40	43	
JA愛知東	新城市	9	39	33	
JA豊橋	豊橋市	22	143	60	

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	8	827	97	999	112
② 現状維持見込みの農家	148	5,371	698	5,401	701
③ 規模縮小見込みの農家	21	762	81	554	58
④ 離農見込みの農家	49	962	115	0	0
合計	226	7,922	990	6,954	872
現在からの増減	78.3%	—	—	87.8%	88.0%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 直売中心の知多・尾張・豊田加茂地域、共選出荷主体の東三河地域、観光農園の岡崎地域。 主要品種は有核及び無核の「巨峰」で、生産量は全国4位。近年、温暖化による着色不良が懸念される。 老木化にともない、生産量は低下傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとに特徴的な栽培を行っており、その地域の実情に合わせて安定的な生産を推進する。 「皮ごと食べられ、種がない」等、消費者ニーズに合致した優良新品種等の導入による所得向上。 遊休農地の利用や、計画的な改植の推進による生産力の強化。 産地の維持に向けた援農体制の整備。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 「巨峰」無核化技術に全国で初めて成功し、高い生産技術を有する。近年その他品種でも無核化が進められている。 地球温暖化により「巨峰」の着色不良が問題となっている。 生産者の高齢化に伴い省力化技術の導入が求められている。 優良新品種「シャインマスカット」「クイーンニーナ」の導入が始まった。 	<ul style="list-style-type: none"> 温暖化の進展に伴う果実の着色不良に対応する技術への取組。 省力化技術の導入による省力・低コスト化の推進。 優良新品種「シャインマスカット」「クイーンニーナ」の安定生産技術の確立。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 直売、共選出荷、観光農園など、多様な販売方法がある。 主要品種「巨峰」の価格低迷が問題となっている。 高糖度で、皮ごと食べられる等、消費者ニーズの高い新品種に関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに即した品種の導入。 多様な販売方法に対応した着果管理技術の検討。 消費宣伝活動による愛知県産ぶどうの知名度向上。

3 なし

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	421	415	407	404	400	409	95.0
	全国	ha	14,400	14,200	13,800	13,500	13,200	13,820	91.7
	シェア	%	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	3.0	103.6
	全国順位	位	11	11	11	11	11	11	—
出荷量	愛知県	t	6,380	6,730	6,410	6,740	6,360	6,524	99.7
	全国	t	238,800	264,000	252,800	246,400	249,700	250,340	104.6
	シェア	%	2.7	2.5	2.5	2.7	2.5	2.6	95.3
	全国順位	位	12	12	12	12	12	12	—
産出額	愛知県	億円	21	18	19	18	18	19	85.7
	全国	億円	828	805	817	771	788	802	95.2
	シェア	%	2.5	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	92.0
	全国順位	位	13	15	13	8	13	12	—
販売価額		円/kg	330	282	307	281		300	85.2

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流过年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は平成22～26年の平均。販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

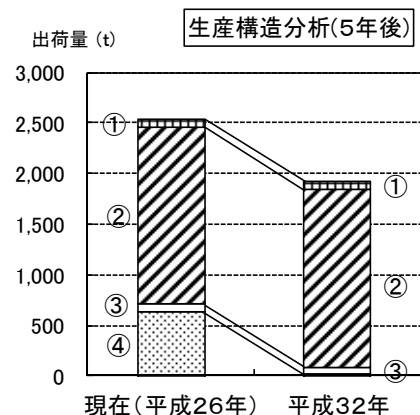
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、豊明市	2	—	13	直売中心
JAあいち三河	幸田町	15	—	20	
JAあいち中央	安城市	45	400	131	
JA西三河	西尾市	22	218	82	
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	44	716	72	
JAひまわり	豊川市	8	139	25	
JA豊橋	豊橋市	40	187	96	

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	2	270	81	300	90
② 現状維持見込みの農家	135	6,866	1,754	6,866	1,754
③ 規模縮小見込みの農家	4	286	79	255	71
④ 離農見込みの農家	83	3,077	628	0	16
合計	224	10,499	2,543	7,421	1,931
現在からの増減	62.9%	—	—	70.7%	75.9%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹品種は「幸水」、「豊水」、「新高」。 ・ 生産者の高齢化が進行し、産地は縮小傾向にある。 ・ 省力化技術として、樹体ジョイント仕立て法が各地で取り組まれている（H24年11月神奈川県と許諾契約締結）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹品種の安定生産に加え、優良品種を導入することによる生産力の強化を推進する。 ・ 生産者の高齢化対策として、省力化技術の推進と援農体制の整備。 ・ 高樹齢化した園地の計画的な改植を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者は早生品種から晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している。 ・ 早生品種の「幸水」が栽培面積の約50%を占めている。 ・ 老木園の割合が高まり、生産力が低下している。 ・ 生産者の高齢化に伴い、省力化技術の導入が求められている。 ・ 樹と樹を接ぎ木で繋げる樹体ジョイント仕立て法の導入が始まった。 ・ 黒星病や萎縮病が多発傾向にあり、生産量の低下を招いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要品種の安定生産に加え、果形が整いやすく良食味の「あきづき」や、県内生産者育成の「甘ひびき」など、優良品種の導入により品種構成の改善と生産力の強化を推進。 ・ 早期成園化及び省力化を図るため、樹体ジョイント仕立て法等省力化技術の導入及び普及。 ・ 黒星病など重要病害虫の防除体系を確立。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖度保証された果実へのニーズが高まっている。 ・ 直売、共選出荷など、同地域内で多様な販売方法がある。 ・ 国内流通だけでなく、海外への輸出に取り組む動きがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非破壊センサー付き選果機の導入など計画的な選果施設の整備。 ・ 需要や販売方法に合わせて、品種構成の見直し。 ・ 消費拡大及び輸出の取組強化。

4 もも

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	221	222	223	224	225	223	101.8
	全国	ha	10,900	10,800	10,700	10,700	10,600	10,740	97.2
	シェア	%	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1	104.7
	全国順位	位	9	9	9	8	8	9	—
出荷量	愛知県	t	1,730	1,660	1,940	1,900	1,830	1,812	105.8
	全国	t	125,700	128,100	123,700	114,100	125,400	123,400	99.8
	シェア	%	1.4	1.3	1.6	1.7	1.5	1.5	106.0
	全国順位	位	8	8	7	8	9	8	—
産出額	愛知県	億円	6	6	6	7	7	6	116.7
	全国	億円	492	454	461	477	505	478	102.6
	シェア	%	1.2	1.3	1.3	1.5	1.4	1.3	116.7
	全国順位	位	9	10	9	8	9	9	—
販売価額		円/kg	382	365	370	414		383	108.4

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流过年報

(注) 1) 栽培面積、出荷量及び産出額は平成22～26年の平均。販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

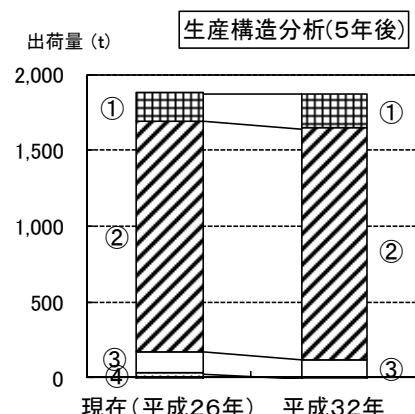
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	春日井市、犬山市、小牧市	94	36	166	
JAあいち豊田	豊田市	54	528	54	
JA豊橋	豊橋市	7	44	27	

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	16	952	186	1,174	227
② 現状維持見込みの農家	196	7,832	1,519	7,832	1,523
③ 規模縮小見込みの農家	25	841	143	639	122
④ 離農見込みの農家	17	266	32	0	0
合計	254	9,891	1,879	9,645	1,873
現在からの増減	93.3%	—	—	97.5%	99.7%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹品種は「白鳳」、「日川白鳳」、「愛知白桃」。 ・ 販売単価が比較的安定しており、他品目から転換する事例もある。 ・ 経済寿命が比較的短い、改植が進んでいない。 ・ 生産者の高齢化の進行に伴い、尾張地域では援農体制の整備が取り組まれているが、ニーズに十分には応えられていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な改植の実施と優良品種の導入により、生産力を強化。 ・ 産地の維持と新たな担い手への継承に向け、援農体制を強化し、新規就農者の受入体制を整備。
生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者は6月中旬の早生品種から9月中旬の晩生品種まで、複数の品種をリレー栽培している。 ・ 高齢化の進展により、省力化技術の導入が求められている。 ・ モモせん孔細菌病の多発による生産力の減少が問題となっている。 ・ 地球温暖化に伴う果実の高温障害が頻発している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「なつっこ」、「ゴールデンピーチ」等の有望品種の新植及び計画的な改植の推進。 ・ 二本主枝・低樹高栽培等、省力化技術の普及推進。 ・ 環境と安全に配慮した、持続可能な栽培方法への誘導。 ・ 耕種的防除を取り入れた難防除病害虫対策の推進。 ・ 地球温暖化に伴う高温障害対策の検討。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 糖度保証された果実へのニーズの高まりを受け、非破壊センサー付き選果機が主要産地に導入されている。 ・ 販売単価が比較的安定している。 ・ 共同選果による市場出荷の他、地域の直売所への個人出荷を行っている。 ・ 一部地域でアジア圏への輸出に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非破壊センサー付き選果機の導入と、それを活用した高品質果実のブランド化推進。 ・ マーケットインによる消費者ニーズを捉えた有望品種の導入。 ・ 消費拡大及び輸出への取組強化。

5 かき

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	1,320	1,290	1,280	1,260	1,250	1,280	94.7
	全国	ha	23,200	23,000	22,600	22,300	21,900	22,600	94.4
	シェア	%	5.7	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7	100.3
	全国順位	位	6	6	6	6	6	6	—
出荷量	愛知県	t	8,130	8,420	16,000	9,780	11,400	10,746	140.2
	全国	t	155,100	170,300	209,300	177,400	198,900	182,200	128.2
	シェア	%	5.2	4.9	7.6	5.5	5.7	5.8	109.3
	全国順位	位	7	5	4	6	5	5	—
産出額	愛知県	億円	24	21	24	25	26	24	108.3
	全国	億円	426	403	386	420	409	409	96.0
	シェア	%	5.6	5.2	6.2	6.0	6.4	5.9	114.3
	全国順位	位	6	5	5	5	5	5	—
販売価額		円/kg	259	226	134	226		211	87.3

出典：栽培面積；耕地及び作付面積統計、出荷量；果樹生産出荷統計、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流过年報

(注) 1) 栽培面積及び出荷量は平成22～26年の平均。産出額及び販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

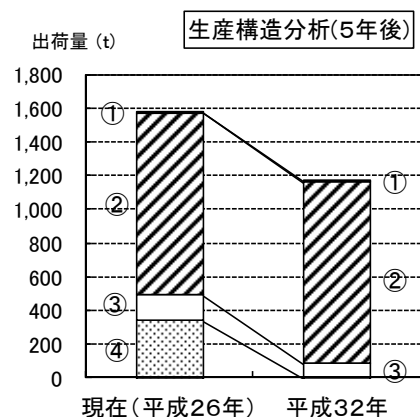
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家 戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、豊明市	11	—	32	
JAあいち三河	幸田町	64	740	86	
JAあいち中央	刈谷市	5	100	18	
JAあいち豊田	みよし市、豊田市	10	69	34	
JA愛知東	新城市	30	175	103	
JAひまわり	豊川市	14	92	62	
JA豊橋	豊橋市	238	3,567	395	

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	1	20	3	30	4
② 現状維持見込みの農家	160	6,848	1,077	6,848	1,077
③ 規模縮小見込みの農家	25	1,146	153	630	84
④ 離農見込みの農家	62	2,912	341	0	0
合計	248	10,926	1,573	7,508	1,165
現在からの増減	75.0%	—	—	68.7%	74.0%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 「次郎柿」を基幹品種とする東三河地域及び「筆柿」を基幹品種とする幸田町。また「富有柿」を基幹品種とする尾張地域がある。 みよし市、新城市では、かきオーナー制度が行われている。 生産者の高齢化の進展及び後継者不足により、産地は著しい縮小傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹品種の安定生産に努めるとともに、消費者ニーズに即した優良品種の導入による生産力の強化。 オーナー制度など、新しい需要の掘り起こし推進。 定年帰農者等、新たな担い手を育成し、産地の維持を推進。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 各地域、基幹品種に偏った品種構成のため、収穫作業の集中が問題となっている。食味良好な有望品種の導入が進んでいない。 園地の高樹齢化が進み、生産性が低下している。 担い手不足による放任園の増加で鳥獣被害及び病虫害被害が増加。 	<ul style="list-style-type: none"> 「早秋」、「太秋」、「陽豊」等、有望品種の計画的な導入を推進。 低樹高栽培の導入による省力化と、園内作業道の改善や機械の効率的利用等による生産コストの低減。 生産を維持し、担い手に引き継ぐ園地の明確化。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 京浜地域への市場出荷が中心である。 非破壊センサー付き選果機が主要産地に導入されはじめている。 品種構成の偏りが大きく、出荷時期が集中している。 一部地域でアジア圏への輸出に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 非破壊センサー付き選果機の導入など、計画的な選果機の整備。 優良品種への改植を進め、出荷ピーク平準化に向けた取組推進。 消費拡大及び輸出への取組推進。

6 いちじく

(1) 生産出荷に関する主要指標

項目		単位	H22	H23	H24	H25	H26	平均 ¹⁾	対H22比率 ²⁾
栽培面積	愛知県	ha	145	141	139	138		141	95.2
	全国	ha	1,070	1,065	1,062	1,036		1,058	96.8
	シェア	%	13.6	13.2	13.1	13.3		13.3	97.8
	全国順位	位	1	1	1	1		1	—
出荷量	愛知県	t	2,514	2,232	2,244	2,415		2,351	96.1
	全国	t	12,447	12,218	12,466	12,046		12,294	96.8
	シェア	%	20.2	18.3	18.0	20.0		19.1	99.0
	全国順位	位	1	1	1	1		1	—
産出額	愛知県	億円	20	21	20	20	20	20	100.0
	全国	億円	68	68	68	68	70	68	102.9
	シェア	%	29.4	30.9	29.4	29.4	28.6	29.5	97.3
	全国順位	位	1	1	1	1	1	1	—
販売価額		円/kg	727	727	713	718		721	98.8

出典：栽培面積及び出荷量；特産果樹生産動態等調査、産出額；生産農業所得統計、販売価額；愛知県産青果物等流通年報

(注) 1) 産出額は平成22～26年の平均。栽培面積、出荷量及び販売価額は平成22～25年の平均。

2) 平成22年を100とした直近年の比率。

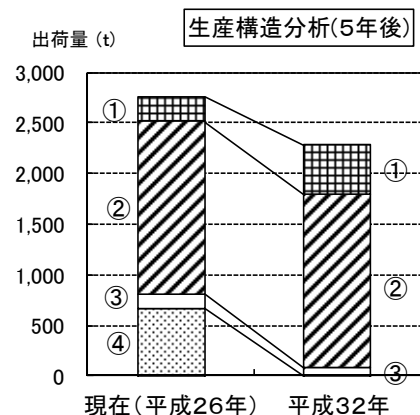
(2) 主要な産地

JA名等	市町村名	H26			備考
		栽培面積 (ha)	出荷量 (t)	農家戸数 (戸)	
尾張果樹振興会	小牧市、東郷町、北名古屋市、大口町、尾張旭市、稲沢市	13	131	53	
JAあいち知多	常滑市、知多市、東海市、南知多町、美浜町、東浦町	30	518	95	
JAあいち三河	幸田町	3	31	13	
JAあいち中央	安城市、碧南市	42	807	235	
JA西三河	西尾市	8	213	46	
JAあいち豊田	豊田市、みよし市	9	109	69	
JA愛知東	新城市	1	4	16	
JAひまわり	豊川市	8	277	65	
JA豊橋	豊橋市	5	107	36	
JA愛知みなみ	田原市	4	91	15	ばら受け選果

出典：愛知県調べ

(3) 生産構造分析調査結果（平成32年の生産構造見込み）

区分	人数 (人)	現在(平成26年)		平成32年	
		栽培面積 (a)	出荷量 (t)	栽培面積 (a)	出荷量 (t)
① 規模拡大見込みの農家	28	1,530	244	2,557	485
② 現状維持見込みの農家	371	6,463	1,707	6,463	1,720
③ 規模縮小見込みの農家	41	583	141	297	74
④ 離農見込みの農家	193	3,049	668	0	3
合計	633	11,625	2,761	9,316	2,282
現在からの増減	69.5%	—	—	80.1%	82.6%



注) 本調査では、一部産地が調査対象に含まれていない。

(4) 重点推進方策

区分	現状と課題	重点推進方策
全体	<ul style="list-style-type: none"> 栽培面積、収穫量、産出額、全て全国1位。近年、福岡県、和歌山県等の新興産地に追い上げられている。 西三河地域では、近隣の4農協からなる広域組織「西三河いちじく部会」がある。 生産者の高齢化が進行し、産地が縮小傾向にある。 結果樹齢に達する年数が短く、取り組みやすい品目である。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国第1位の地位を堅持するため、産地の生産力を強化。 パッキングセンターの活用など、共選出荷体制を見直し。 農業塾の開設や農地の流動化など、新規栽培者の受け入れ体制を整備し、産地の新たな担い手を確保。
生産	<ul style="list-style-type: none"> 加温栽培、簡易雨除け施設栽培、露地栽培により、4月から11月中旬までの長期出荷が行われている。 燃油価格の高騰により、加温栽培は縮小した。 アザミウマ類による果実被害と重要病害のいちじく株枯病による枯死が問題となっている。 標高が高い地域では凍霜害が問題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 簡易雨除け施設栽培の拡大により、長期安定出荷、品質向上及び収益性向上を推進。 反射マルチ等を利用した耕種的防除によりアザミウマ類の被害抑制や、いちじく株枯病への抵抗性台木と土壤消毒を組み合わせた防除法を確立。 凍霜害対策の推進。
流通・販売	<ul style="list-style-type: none"> 西三河地域では、いちごパッキングセンターの有効利用、田原地域でばら受け共選が行われている。 「西三河いちじく部会」では、広域部会による共計出荷販売により、有利販売を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> パッキングセンターの利便性を活かし、実需者のニーズに応じた多様な荷姿による出荷を推進。 「西三河いちじく部会」では、広域部会である特徴を活かし、ロットの確保による更なる有利販売を推進する。

7 地域を支える果樹

品目	振 興 方 針
その他 かんきつ類	<ul style="list-style-type: none"> ○ うんしゅうみかんを基幹とする産地の補完品目として導入 ○ 周年出荷体制の確立、生産者の労働力分散及び経営の安定化 ○ 本県育成のかんきつ品種「夕焼け姫」の高品質安定生産技術の確立及び産地化 ○ 老木樹の計画的な更新により生産性の向上と品質の改善 ○ 中晩生かんきつでは、「はるみ」、「不知火」、「せとか」、「南津海」、「麗紅」等の品質の優れた既存品種や、「みはや」、「あすみ」などの新しい品種の少加温、無加温栽培を含む安定生産技術の開発・普及
キウイ フルーツ	<ul style="list-style-type: none"> ○ かんきつ類を基幹とする経営の補完品目として位置づけ、生産を振興 ○ 品質向上及び生産コストの低減を推進 ○ 集出荷体制を強化し、食味良好で貯蔵性の高い果実の生産供給を推進
ぎんなん	<ul style="list-style-type: none"> ○ 優良品種の導入を進め、本県の特産果樹としてブランド化を推進 ○ 大粒栽培技術や塩水選等選別の徹底による出荷量と品質の高位平準化を推進 ○ 新たな加工品の開発を行い、消費拡大を推進
うめ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「白加賀」、「南高」等の優良品種への計画的な更新と園地の集団化による安定生産を推進 ○ 低樹高栽培の導入・普及による省力化 ○ 農村資源として位置づけ、観光園やオーナー制の導入、加工品の開発・製造により多様な販売方法を推進
くり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域の特産果樹として生産を振興 ○ 低樹高栽培の導入・普及により省力化 ○ 皮のむきやすい新品種「ぼろたん」の導入 ○ 観光果樹園等による新たな経営形態を構築
ブルー ベリー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中山間地域を中心に本県の特産果樹として産地を育成 ○ 観光園では収穫期間を長くするための品種構成に配慮し、受入れ体制の整備 ○ 直売施設の充実や加工品の開発を支援し、地域における他の特産品と連携して観光資源として活用

第7 果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

高品質な果実の生産を確実なものとするため、本県が振興する品目について、栽培に適する自然的条件に関する基準（平均気温、冬期の最低極温*及び降水量に関する基準並びに気象被害を防ぐための基準）を設定します。

やむを得ず基準を満たさない地域において栽培する場合には、あらかじめ十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努めることが重要です。

※最低極温

当該果樹の植栽地における、一年を通して最も低い気温。

表 本県で振興する果樹の栽培に適する自然的条件に関する基準

品 目	主な品種	平均気温		冬期の 最低極温	降水量 4/1～ 10/31	気象被害を防ぐための基準
		年	4/1～ 10/31			
うんしゅう みかん	宮川早生、青島 温州、興津早生	15℃以上	—	-5℃以上	1,500mm 以下	品質低下を防ぐため、11月から収穫前において降霜が少ないこと
ぶどう	巨峰、デラウェア、 ピオーネ、シャインマスカット	7℃以上	14℃以上	—	1,600mm 以下	枝枯れを防ぐため、凍害を受けやすい場所の植栽は避けること
なし	幸水、豊水、 新高、あきづき	7℃以上	13℃以上	—	—	花器の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
もも	白鳳、日川白鳳、 愛知白桃	9℃以上	15℃以上	—	1,300mm 以下	花器・幼果の障害を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
かき	前川次郎、次郎、 富有、筆柿	13℃以上	19℃以上	—	—	枝折れを防ぐため、新梢伸長期において強風の発生が少ないこと 新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
いちじく	榊井ドーフィン、 サマーレッド	15℃以上	18℃以上 30℃以下	-5℃以上	1,300mm 以下	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 腐敗果の発生を防ぐため8月以降の収穫期間において降雨が少ないこと
その他 かんきつ類	はるみ、不知火、 太田ポンカン、 せとか	15.5℃ 以上	—	-3℃以上	—	品質低下を防ぐため、12月から収穫期において凍害がないこと
キウイ フルーツ	ヘイワード	12℃以上	19℃以上	—	—	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと 枝折れを防ぐため、発芽・新梢伸長期において、強風の発生が少ないこと
ぎんなん	久寿、藤九郎、 金兵衛	—	—	—	—	晩霜害や潮風害が出にくい場所であること
うめ	南高、白加賀、 玉英	7℃以上	15℃以上	—	—	花器の障害及び幼果の落果を防ぐため、開花期から幼果期において降霜が少ないこと
くり	筑波、有磨、 出雲、ぼろたん	7℃以上	15℃以上	—	—	新梢の枯死を防ぐため、発芽期において降霜が少ないこと
ブルー ベリー	ハイブッシュ系、 ラビットアイ系	—	—	-18℃ 以上	700～ 1,400mm	花器の障害を防ぐため、開花期において降霜が少ないこと

【参考資料】

愛知県果樹農業振興計画検討会議開催要領

(目 的)

第1 本県の果樹農業の振興を図るため、愛知県果樹農業振興計画検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事項)

第2 検討会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 果樹の振興計画の策定に関すること。
- (2) 果樹の振興計画の評価に関すること。
- (3) 果樹の生産・出荷・流通に関すること。
- (4) その他

(構 成 員)

第3 検討会議は、別表1に掲げる者をもって構成する。

(座 長)

第4 検討会議に座長を置き、座長は愛知県農林水産部園芸農産課長をもって充てる。

- 2 座長に事故あるときは、予め座長が指名したものが職務を代行する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を検討会議に出席させることができる。

(検討会議)

第5 検討会議は、愛知県農林水産部長が招集し、座長が主宰する。

(作業部会)

第6 検討会議に作業部会を設置する。

- 2 作業部会は、別表2に掲げる所属の職員をもって構成する
- 3 作業部会の座長は、愛知県農林水産部園芸農産主幹をもってあてる。
- 4 作業部会は、検討会議の協議事項に係る事項について、協議・検討するものとする。

(庶 務)

第7 検討会議の庶務は、愛知県農林水産部園芸農産課において処理する。

(雑 則)

第8 この要領に定めるものの他、検討会議の運営に必要な事項は座長が定める。

附 則

この要領は、平成17年9月13日から施行する。

この要領は、平成22年12月27日から施行する。

この要領は、平成27年10月5日から施行する。

別表 1

愛知県果樹農業振興計画検討会議構成員

所 属	職名	備考
愛知県農業協同組合中央会担い手対策部	次長	座長
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	室長	
園芸部青果販売課	課長	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	事務局長	
学識経験者		
愛知県農林水産部農林政策課企画グループ	班長	
食育推進課消費・食品表示グループ	班長	
農業経営課技術調整グループ	班長	
園芸農産課	課長	
	主幹 (野菜・果樹・花き)	
農業総合試験場企画普及部広域指導室	室長	
園芸研究部落葉果樹研究室	室長	
園芸研究部常緑果樹研究室	室長	

別表 2

愛知県果樹農業振興計画検討会議作業部会を構成する所属

所 属	備考
愛知県農業協同組合中央会担い手対策部	主幹 (座長) (野菜・果樹・花き)
愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室	
園芸部青果販売課	
公益社団法人愛知県園芸振興基金協会	
愛知県農林水産部農林政策課企画グループ	
食育推進課消費・食品表示グループ	
農業経営課技術調整グループ	
園芸農産課	
野菜・果樹グループ	
農業総合試験場企画普及部広域指導室	
園芸研究部落葉果樹研究室	
常緑果樹研究室	